

## 第2回 令和7年度使用教科用図書安房採択地区協議会 議事録

- 1 日 時 令和6年7月10日（水曜日） 開会 午後1時30分  
閉会 午後6時35分
- 2 場 所 鋸南町中央公民館 2階 講座室
- 3 委 員 16名（出席15名、欠席1名）
- 4 事務局 鋸南町教育委員会 教育課

### 【 記 録 】

事務局 予定の時刻になりました。ただいまより、第2回令和7年度使用教科用図書安房採択地区協議会を開会します。  
はじめに、安房採択地区協議会会長より挨拶をお願いします。

会長 本日は公私共にお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。  
また、皆様方には日頃より安房教育の充実、発展にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、本日は、専門調査員の責任者を招き、約1か月にわたる選定のための調査結果を報告していただきます。

第1回での挨拶でも申し上げましたが、子供たちの「生きる力」を育成する上で、極めて重要な教材となるのが教科書です。専門調査員がその主旨のもと、十分な調査研究を経て、まとめた資料が本日届いております。

本日は、中学校用教科用図書と学校教育法附則第9条の規定による特別支援学級で使用する教科用図書の選定となります。安房で学ぶ子供たちにとって、ふさわしい教科用図書を選定していきたいと思っております。

簡単ですが、以上で挨拶といたします。本日はよろしく申し上げます。

事務局 会長ありがとうございました。令和7年度使用教科用図書安房採択地区協

議会規約の第7条により、会長に議長をお願いすることになります。会長よろしく申し上げます。

議長            それでは、本会議の議長を務めさせていただきます。着座で失礼いたします。まず、第1回の会議を欠席された委員の皆様もおりますので、自己紹介をお願いしたいと存じます。

**【前回欠席の委員の自己紹介】**

議長            続いて、出席確認をします。本会議の委員、16名中ただ今のところ15名の出席となっています。過半数の出席となっていますので、規約の第7条により、本会議は成立します。

次に、書記並びに議事録署名人を任命します。書記は、鋸南町教育委員会教育課Qさんに、議事録署名人は、F委員、P委員をお願いいたします。よろしく申し上げます。

なお、規約第12条「協議会の会議については、静ひつな採択環境を確保するため、全面的に非公開とする。」となっております。

それでは、さっそく教科書採択に進みたいと思います。まず、事務局から説明をお願いします。

事務局            本日の流れについて説明します。資料の2ページ目をご覧ください。

本日は、中学校の全教科の教科書と、学校教育法附則9条に示されている特別支援学級用一般図書について、選定を行います。選定資料で示していきたいと思います。候補となっている教科書は、選定資料3ページから61ページまで17種目でございます。

その流れとしては、最初は国語から始めます。調査責任者から結果の報告を口頭で受けます。その際、お手元の見本本や選定資料を参考にしてください。報告後、質疑の時間をとります。その後、調査責任者には退出していただき、選定の協議を行います。これで1種目分ですので、それを17種目分行い、それぞれの種目から1種類の教科書を選定していきます。

また、附則第9条に規定されております特別支援学級用の一般図書については、いくつかの教科書から一つを選ぶというのではなく、候補となって

いる一般図書を「特別支援学級で使用して良いか」という視点で協議していただくことになります。したがって、適切であると判断されれば全ての一般図書を選定することも可能となります。

今回協議いただく候補となっている本は、選定資料 60、61 ページの中で、R 7 のついたもの 4 冊です。

選定方法について確認ですが、令和 7 年度使用教科用図書安房採択地区協議会規約第 7 条 3 項で「会議の議事は、出席委員の過半数の賛成をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる」と規定されておりますので、これに従って進めていくことになります。

また、本日の会議自体は規約に則り、非公開ですが、この会議の議事録については、昨年同様、委員の皆様のお名前は匿名とし、名簿は非公開のうえ、9 月始めに公表できるよう速やかに事務処理を進めていきます。

公表となった後も、問い合わせ等には全て事務局が対応します。

本日は、選定資料の 2 ページの種目の順番で行います。

以上が本日の説明になります。どうぞよろしく申し上げます。

議長                   ただいまの説明について、何かご質問ありますでしょうか。  
それでは、予定された種目の順番で、調査結果の報告に入ります。  
まず、国語科の選定に入ります。責任者の方の入室をお願いします。

#### 【国語調査員入室】

議長                   それでは報告をお願いします。

国語調査員          調査結果の報告（選定資料に代える）

議長                   ありがとうございます。それではただいまの報告をお聞きになりまして、ご質問ございましたら、お願いします。

B 委員               現在使っている教科書で、不都合や問題点はございますか。

国語調査員          調査員で協議した結果、不都合や問題点に関する意見はありませんでし

た。

議長 ありがとうございます。他にご質問はありますか。

A委員 間接的な質問となりますが、この地区での国語学習の課題を踏まえ、教科書選定に考慮すべき点があれば教えていただきたいです。

国語調査員 話すこと、聞くこと、書くことに重点を置きがちなのですが、その前にインプットという意味で、読むことを指導することが大切だと思います。

授業時間数が減っていることもあり、読み物教材を指導する時間が足りないとの意見も聞いており、工夫をしながら読解力を高める指導を疎かにせず、しっかりやっていくことが大切だと考えています。

議長 ありがとうございます。他にご質問はありますか。

G委員 前回の採択時との違いの一つに、ICT等が進歩してきています。そうした観点から、各社に使い勝手の違いなど感じられることがありましたか。

国語調査員 各社ともデジタルコンテンツの部分が増えており、充実しております。特に違いは見受けられませんでした。

議長 ありがとうございます。他にご質問はありますか。

C委員 スマートフォンやタブレットなど、子供が日常的に利用し、便利な時代になってきている中で、話すための基礎となる語彙力などを身に付けるため、こういった点に力をいれているのでしょうか。

国語調査員 同様の課題を感じており、子供の語彙力も落ちているという感覚も持っています。SNS等による単語の羅列でのコミュニケーションなどが原因になっているのかもしれませんが、より一層、国語科の担う使命も重要になると感じています。しっかり、長文を読んでいく力など、改めて大切に指導していきべきと考えています。

議長                   ありがとうございます。他にご質問はありますでしょうか。

A委員               先ほど、デジタルの話もありましたが、読むことに関して、紙で読むこと、デジタルで読むことの違いはありますか。どのように考えますか。

国語調査員       どちらでも違いはないと考えます。現状を申しますと、学習者用のデジタル教科書の普及は、予算の問題もあり、どの自治体もなかなか導入が困難な状況と思います。よって、指導者用のデジタル教科書にとどまっているところが多いのが現状と思います。デジタル教科書を授業の効率化のために教師が使用しながら、子供は、紙で読むというのがいいのかなと思っております。

議長                   ありがとうございます。他にご質問はありますでしょうか。

D委員               読書感想文の必要性を感じています。時間数が短くなっている中で、読書感想文に費やす、学校現場における現状をお聞かせ願いたいです。

国語調査員       国語科の中でも本件について話題にすることも多くなりました。読書感想文を書くということは、文章を深く読んだり、自分の知識や経験に照らし、併せて考えを深めたりする良い機会と考えております。

単に夏休みに課題として出すのではなく、書き方や意義を指導した上で、年に1度程度は指導していきたいと考えております。

議長                   ありがとうございます。他に質問はありますでしょうか。

それでは、質問は出尽くしたということで、次に進んで行きたいと思いますが、ご異議はありますでしょうか。ありがとうございました。

#### 【調査員退出】

議長                   それでは、国語の選定協議に入ります。先ほどの報告と質問を受け、採択委員の皆様からのご意見を伺いたいと思います。ご意見お願いいたします。

G委員           今回、学習指導要領も変わっていない中での採択協議ということで、何を重視して選定するかと考えた時に、前回採択時から今回採択時までの変化や、例えばコロナ、多様性、SDG s、ウクライナの問題などが、どのように教科書に反映されているかを視点に教科書を読ませていただきました。

それを前提に、中身を拝見させていただきますと、現行の教育出版については、この調査報告にもあるとおり、旬の内容が充分反映されているものとなっており良いと感じております。以上でございます。

議長            ありがとうございます。他にご意見はありますか。

A委員           前回採択の時にも、単元の最初に、しっかり目標が具体的に書かれていて学びやすい、あるいは予習がしやすいという視点も考慮されていたと認識しています。今回の調査報告の中にも、同様の報告もありますことから、現行の教科書の継続ということによろしいと考えます。

議長            ありがとうございます。他にご意見はありますか。

D委員           現行の教科書に特に問題はなく、多様性をはじめ、現代社会の課題についても広く取り上げています。以上の観点から、現行の教科書の継続ということによろしいと考えます。

議長            その他のご意見はありますか。よろしいでしょうか。

それでは、今のところ現在使用されている教科書が最適である。とのご意見が多く出されました。したがって、現在使用している教科書を選定したいと考えますが、ご異議はありませんでしょうか。

#### 【異議なしという声】

議長            それでは、教育出版を選定することに決定いたします。

以上で国語を終わります。

続いて、書写の選定に移りたいと思います。

責任者の方の入室をお願いします。

## 【書写調査員入室】

議長                    それでは、報告をお願いいたします。

書写調査員            調査結果の報告（選定資料に代える）

議長                    ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、ご質問ございましたらお願いします。

B委員                  2点あります。1点目は、B5版で作られている会社が多い様子ですが、AB版どちらがいいのか。大きさの違いの点について伺いたいです。

また、2点目は、国語の教科書との連動性について、どのように考えているかお聞かせください。

書写調査員            まず大きさですが、B5版が3社、AB版が1社です。B5版ですと、持ち運びやすさがあります。AB版ですと、資料としての見やすさ、活用しやすさがあるかと思えます。教育出版においては、AB版で、資料性が高く、見やすい特徴があると考えております。

国語の教科書との連動性についてですが、国語は教育出版を採用しております。国語の教科書に出てくる和歌であるとかが、書写の中でも同じように資料として取り上げられており、連動性は感じられております。

議長                    ありがとうございます。他にご質問はありますか。

K委員                  直接、教科書採択に関連することではありませんが、今、子供たちが文字を書くときに、国語以外の教科書は全部横書きとなっており、子供たちが書く日記も横書きです。縦書きの練習をする機会は、書写の時間だけになってしまっています。日本の縦書き文化が、古来の和歌にもつながるものと考えますので、是非、重視して頑張ってもらいたいです。これは要望です。

書写調査員            各社とも冠婚葬祭の際の、のし袋など例に取り上げており、将来、子供た

ちが役立つような資料が掲載されていますので、そういったものも授業の中で大切にしていきたいと感じております。

議長                   ありがとうございます。他にご質問はありますか。

G委員                最近の学校の授業を見ますと、一定の割合でペンを左手で持っている生徒を見かけます。各社とも右手で持つということが前提となり構成されており、現場で教えるにあたり、苦慮することなどはありませんか。

書写調査員        個人的な見解にはなりますが、日本の文字は右手で書くつくりになっています。おれ、はね、とめ、全て右手で書くことが前提です。

今は、多様性の時代でもありますので、筆を左手で持つ生徒が結構いるのも事実です。ただ、非常に苦労をしながら書いております。

各担任は、右手に直すか、左手でそのままいくのかなど、都度、保護者に確認をとりながら、子供たちができるだけ書写を嫌いにならないよう配慮しながら授業を行っているのが現状と認識しております。

議長                   ありがとうございます。他にご質問はありますか。

D委員                PCの毛筆体で出力した紙を手本に教える教員もいると聞きます。教科書を使えば良いと感じますが、現在の教科書を使用していて、毛筆を教える上で困っていることはありますか。

書写調査員        今の教科書は二次元コードがついていてわかりやすく教えてくれます。以前は子供たちを教卓の前に集めて指導しておりました。今は、タブレットにより、プロの先生が書くのを見ながら、個別机上で学んでおります。よって、デジタルコンテンツによって得られるメリットは大きいと感じております。

書写の得意な教員でなくとも教えられ、非常にやりやすい時代になったと感じております。子供たちにとってもプラスと思っています。

また、現在、教育出版の教科書を使用しておりますが、特に困っているとの話は聞いておりません。



議長

ありがとうございます。他に質問はありますか。

それでは、質問は出尽くしたということで、次に進んで行きたいと思いますが、ご異議はありますか。ありがとうございました。

**【調査員退出】**

議長

それでは、書写の選定協議に入ります。先ほどの報告と質問を受け、採択委員の皆様からのご意見を伺いたと思います。

**【意見なし】**

議長

特に意見はないようです。

現在のところ使用されている教科書を変更する必要があるとのご意見は出ておりません。したがって、現在使用している教科書を選定したいと考えますが、ご異議はありませんでしょうか。

**【異議なしという声】**

議長

それでは、教育出版を選定することに決定いたします。

以上で書写を終わります。

続いて、地理の選定に移りたいと思います。

責任者の方の入室をお願いします。

**【地理調査員入室】**

議長

それでは、報告をお願いいたします。

地理調査員

調査結果の報告（選定資料に代える）

議長

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、ご質問がございましたらお願いします。

B委員 生徒が主体的に学べるという視点からみますと、各教科書はどのような感じなのでしょう。

地理調査員 どの教科書にも共通して言えるのは、資料が、資料集と同じくらい豊富であり、さらに大きく見やすく、生徒たちが興味や関心を抱きやすいものとなっております。單元ごとの見通しも立ちやすく、わかりやすいつくりになっているように感じました。

議長 ありがとうございます。他にご質問はありますか。

C委員 私が子供のころの授業では、日本は先進国ですごいと教えられ、感動した記憶があります。時を経て、世界情勢も変化し、日本の立ち位置も変化しています。

今の教科書では、それが、しっかりと反映されていますか。

地理調査員 各社とも、戦後の急速な日本の経済成長により発展を遂げてきた日本と、少子高齢化など今の日本が抱える課題など、しっかり掲載されております。

議長 ありがとうございます。他にご質問はありますか。

D委員 現行の教科書を使用していて、教育現場で困っていること、問題点等がありますか。

地理調査員 特にそのような声は聞いておりません。

議長 ありがとうございます。他に質問はありますか。

それでは、質問は出尽くしたということで、次に進んで行きたいと思いますが、ご異議はありますか。ありがとうございました。

#### 【調査員退出】

議長 それでは、地理の選定協議に入ります。先ほどの報告と質問を受け、採択

委員の皆様からのご意見を伺いたいと思います。ご意見お願いいたします。

G委員            今回の教科書採択までの4年間において、様々な社会情勢の変化もありました。その変化が教科書に反映されていることが一つの視点と考えています。社会科の教科書の場合は、地理、歴史、公民の連動性も重視する必要もあると考えます。

                    一例として、ウクライナ問題などは、大きな変化の一つです。各教科書の取り上げ方をみてみますと、その部分では日本文教出版は、出色の出来栄えと感じました。しっかり描かれています。ただ、これはあくまでも一つの視点ではあり、現行の教科書で問題があるということではありません。

議長                ありがとうございます。他にご意見はありますか。

D委員            東京書籍の特徴は、各章において、探求課題、学習課題が整理され、明記されており、それを目安に生徒は、課題把握をし、主体的に問題解決を行っていけるような学習を意図する教科書であると思います。現行の教科書はそのようなつくりになっており、特に問題も生じていないのであれば、継続使用で良いと考えます。

議長                ありがとうございます。他にご意見はありますか。

議長                ご意見としては、二つありました。

                    現状の教科書に問題はなかったという意見、また、ウクライナ問題など時の大きな社会情勢の変化を捉え、秀でている教科書もあるという意見が出ておりました。再度、皆様のご意見を伺います。

G委員            ウクライナ問題など時の大きな社会情勢の変化を捉え、秀でている教科書もあるという意見を言いましたが、あくまでも視点を申し上げたことであり、現行の教科書で問題があるという意図ではありません。

B委員            現在使われている教科書は、探求課題が明確なので、今のままで良いと思います。

議長            それでは、現在使用されている教科書が最適である。とのご意見が多数と見受けられます。

                  したがって、現在使用している教科書を選定したいと考えますが、ご異議はありませんでしょうか。

**【異議なしという声】**

議長            それでは、東京書籍を選定することに決定いたします。

                  以上で地理を終わります。

                  続いて、歴史の選定に移りたいと思います。

                  責任者の方の入室をお願いします。

**【歴史調査員入室】**

議長            それでは、報告をお願いいたします。

歴史調査員    調査結果の報告（選定資料に代える）

議長            ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、ご質問ございましたらお願いします。

B委員            各教科書とも多くに歴史的な事実が取り上げられていますが、そのウエイトの取り方などは協議されましたか。

歴史調査員    概ねどの教科書も同程度の分量でした。調査時において、委員の中では、近現代の取り上げ方については話題になったところです。令和書籍は、近現代のところを多く取り上げておりました。また、表現についても、「諸説あります。」という表現にしていたり、代表的な一つの説にとどめるものもあったりと、それぞれ教科書の特徴を感じました。

議長            他にご質問はございますか。

C委員 自身が生徒の頃は、日本の歴史を学んでいる時は、将軍の武功を英雄視するような教えが記憶にある一方で、近代の戦争時代になりますと、戦争はやってはいけないことであるとのニュアンスに変わってきます。その辺は、子供たちにどう伝えているのでしょうか。

歴史調査員 戦争にかかる教科書の取り上げ方についてですが、調査員の中でも話題になったところです。多くの教科書が太平洋戦争を取り上げていますが、中には、大東亜戦争、対米戦争として取り上げているところもありました。

当時の社会的背景から戦争に向かってしまったような表現になっているものもありました。

この近現代については、各教科書によって違いがあると感じています。子供たちに教える上では、まずは事実を教えていくということを念頭に指導をし、考え方については、多様な解釈があることを伝えています。

議長 他にご質問はございますか。

P委員 小学校の学びと、中学校の学びとの連動性を考えた時、小学校の教科書と中学校の教科書が異なる場合、その連動性についてどのように考えますか。

歴史調査員 小学校では、トピックスを教えていきますが、中学校では、より流れを重視し、因果関係を意識して教えています。いずれの教科書もその流れに沿ったものとなっています。各教科書とも、小学校の学びで、取り上げられた人物などを導入材料とし、歴史的な流れに発展させていくような教科書の構成になっています。

議長 ありがとうございます。他にご質問はありますか。

それでは、ご質問は出尽くしたということで、次に進んで行きたいと思えます。調査員ありがとうございました。

**【調査員退出】**

議長                    それでは、歴史の選定協議に入ります。先ほどの報告と質問を受け、採択委員の皆様からのご意見を伺いたいと思います。ご意見お願いいたします。

G委員                各社ともにそれぞれ特徴があると感じています。現在の研究成果がどのように反映されているかという視点で言いますと、現行の教科書の東京書籍においては、一例を申しますと、原始古代の発掘された想像図などの歴史的研究成果が、研究結果に近いイメージで描かれており、他の教科書に比べますと、そういった部分に現在の研究成果に近いものと見受けられました。また、現行の教科書が特段使い勝手が悪いとの報告もないことから、現行の教科書の継続で良いと考えます。

議長                    他にご意見はございますか。

D委員                8社とも個性があり魅力的な部分もありますが、現状の教科書は、まとめの段階で、評価の観点が示されています。これは生徒にとっても大事なことだと思います。よって、現行の教科書の継続使用で良いと考えます。

議長                    その他いかがでしょうか。ご意見はよろしいでしょうか。

                          それでは、現在使用されている教科書が最適である。とのご意見が多数と見受けられます。

                          したがって、現在使用している教科書を選定したいと考えますが、ご異議はありませんでしょうか。

#### **【異議なしという声】**

議長                    それでは、東京書籍を選定することに決定いたします。

                          以上で歴史を終わります。

                          続いて、公民の選定に移りたいと思います。

                          責任者の方の入室をお願いします。

#### **【公民調査員入室】**

議長                    それでは、報告をお願いいたします。

公民調査員            調査結果の報告（選定資料に代える）

議長                    ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、ご質問ございましたらお願いします。

B委員                  各教科書の特徴を報告いただきましたが、現行の教科書に関する問題点と意見などは、出ませんでしたか。

公民調査員            現在、使用している教科書の問題点等の声は、現場からも聞いたことはありませんし、各調査員からも特段意見はありませんでした。

議長                    他にご質問はございますか。

C委員                  公民という教科は、子供たちにとって、興味ある科目となっているのでしょうか。教科書を変更することで変わると感じますか。

公民調査員            以前の教科書に比べますと、章の冒頭にこれから学習する内容が書かれており、まとめのところで、自分の考えを書いたり、クラスメイトと共に話し合う場面があったりと、学習のスタイルは変化しています。以前のように教員から話を聞くだけの授業ではありません。生徒が興味を持つよう工夫されております。

議長                    他にご質問はございますか。

M委員                  社会科は特殊な教科で、歴史、地理、公民を3年間で1人の教師が教えるケースも多く、そういった中で、現行の教科書においては、東京書籍で統一されており、特段、現状、問題もないということは、同じ会社の教科書で統一されている方がいいと考えるべきなのでしょうか。

公民調査員            各社の教科書とも地理、歴史、公民と同じつくりになっていますので、同

じ会社のものを使用する場合、子供にとって、とっつきやすいという利点はあると思います。しかしながら、異なる教科書を使用したとしても問題があるというわけではありません。

議長 他にご質問はございますか。

J 委員 東京書籍には、ロシアとウクライナ問題が掲載されており、代わって、育鵬社には、北朝鮮の拉致問題が掲載され、めぐみさんの写真が載っています。  
国際平和の意義を子供たちに教えることと、他国の立場からすると刺激的な内容に取られかねないこと。この表裏一体と思える事柄について、教壇に立つ際、苦慮することはないでしょうか。

公民調査員 対象は中学3年生ですので、ご質問の事柄にまったく触れないことはできないと考えています。取り扱う時に、恣意的な教師の考えが出ないように、客観的な指導になるよう注意をしております。

J 委員 子供たちにとって、現在起きている問題を自分事として捉える意識が必要だという観点を持っているということですね。

公民調査員 その通りです。

議長 ありがとうございます。他にご質問はありますか。  
それでは、ご質問は出尽くしたということで、次に進んで行きたいと思えます。調査員ありがとうございました。

#### 【調査員退出】

議長 それでは、公民の選定協議に入ります。先ほどの報告と質問を受け、採択委員の皆様からのご意見を伺いたいと思えます。ご意見お願いいたします。

G 委員 育鵬社においては、冒頭の部分で、「公民とは」、とページを設けて説明しているのは良いと感じました。一方で、現行の東京書籍、帝国書院は、こ



の4年間における大きな変化として、成人年齢の引き下げについて、トピックスを設けて取り上げています。これは評価したい点です。

議長 他にご意見はございますか。

D委員 現行の東京書籍は、地理、歴史、公民の3分野をおさえているように感じています。各單元において、章を貫く問という項目があり、非常に課題解決に役立っていると感じます。生徒にとっても有効であり、現行の教科書の継続使用で良いと考えています。

議長 その他いかがでしょうか。ご意見よろしいでしょうか。

それでは、現在使用されている教科書が最適である。とのご意見が多数と見受けられます。

したがって、現在使用している教科書を選定したいと考えますが、ご異議はありませんでしょうか。

#### 【異議なしという声】

議長 それでは、東京書籍を選定することに決定いたします。

以上で公民を終わります。

続いて、地図の選定に移りたいと思います。

責任者の方の入室をお願いします。

#### 【地図調査員入室】

議長 それでは、報告をお願いいたします。

地図調査員 調査結果の報告（選定資料に代える）

議長 ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、ご質問がございましたらお願いします。

B委員 昨年の夏頃、東京書籍の高校の地図の教科書が修正をしたことがありました。小中学校においては、影響はなかったと記憶しています。その辺のところは話題には出ていましたか。

地図調査員 特に意見はありませんでした。

議長 他にご質問はございますか。

D委員 現在使用している教科書に問題点はありますか。

地図調査員 特に問題があるとは聞いておりません。

議長 ありがとうございます。他にご質問はありますか。

それでは、ご質問は出尽くしたということで、次に進んで行きたいと思えます。調査員ありがとうございました。

#### 【調査員退出】

議長 それでは、地図の選定協議に入ります。先ほどの報告と質問を受け、採択委員の皆様からのご意見を伺いたいと思えます。ご意見お願いいたします。

G委員 地図の場合、日本の国土や領土を学ぶという観点とともに、国際情勢についても学ぶ必要があると思っております。各社とも国際情勢に関して、大きな違いはないと思っておりますが、領土という点で、東京書籍 128 ページと帝国書院 152 ページにおいて、北海道の地図が掲載されていますが、帝国書院では、択捉島のところに国境線が引かれています。東京書籍は、線が引かれていません。現行の帝国書院に問題がなければそのまま継続で良いと感じました。

議長 皆様確認はできましたでしょうか。

他にご質問はございますか。

A委員 両教科書とも地図上に、安房地区の記載がバツサリ切られているのが気になります。本地区に居住するものとして、少々不満です。  
結論としては、今まで通りの帝国書院の継続で良いと判断しますが。

議長 他にご質問はございますか。

D委員 2社を比較しますと、帝国書院は、東北中央自動車道を明記しています。また、世界の写真なども鮮明に感じます。取材力の違いなのか分かりませんが、現行教科書の継続で良いと考えます。

議長 その他ご意見はいかがでしょうか。よろしいですか。  
それでは、現在使用されている教科書が最適である。とのご意見が多数と見受けられます。  
したがって、現在使用している教科書を選定したいと考えますが、ご異議はありませんでしょうか。

**【異議なしという声】**

議長 それでは、帝国書院を選定することに決定いたします。  
以上で地図を終わります。

**【休憩】**

議長 休憩を終わります。  
続いて、数学の選定に移りたいと思います。  
責任者の方の入室をお願いします。

**【数学調査員入室】**

議長 それでは、報告をお願いいたします。

数学調査員 調査結果の報告（選定資料に代える）

議長 ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、ご質問がございましたらお願いします。

J委員 基本、各教科書とも、連立方程式について、代入法、加減法どちらでも解けるように記載されていると思いますが、大日本図書は特段の違いはありますか。

数学調査員 代入法から入るか、加減法で入るか、教科書により違いは感じられます。活用問題になるとどちらが解きやすいか選択が決まってくる場合もあります。その点、大日本図書の場合は、どちらを選んでも学習しやすいと感じました。

J委員 授業を行っていて、迷うときもあります。その場合、教員が導くものなのか、生徒が自分で選ぶものなのか。どちらですか。

数学調査員 問題によって、指導の方法は一概には言えませんが、最終的には子供に選ばせると思います。

J委員 では大日本図書の利点と言えるのはどの部分ですか。

数学調査員 自分で選ぶことができ、自己決定できる。以上の点が優れていると感じました。

J委員 では、大日本図書は、他の教科書と比較し、生徒が自己決定しやすい教科書であるということですか。

数学調査員 その部分については、そう感じたということです。

議長 他にご質問はございますか。

B委員 箱ひげ図の問題に関し、前回の教科書から入ってきました。各教科書によ

って扱いが異なる部分がありますか。

数学調査員 各教科書ともほとんど同じに感じます。子供たちが箱ひげ図の学び方の違いについては若干の差異はあると思います。

A委員 各社の観点がばらばらで整理がつかない状況ですので、視点を変えて、安房地区の中学生の数学の課題について、先生方の方で捉えていることはありますか。

数学調査員 基礎はある程度身につけていると感じておりますが、それを活用する部分ではまだまだ力を入れていかなければならないレベルと認識しています。  
もう一つは、苦手な生徒をどのように平均レベルに引き上げていくか、ということについて、安房の先生方の中で話題になります。

議長 他にご質問はございますか。

G委員 確認ですが、学習指導要領が変わらない中で、前回の選定の時と比べどうなのでしょう。今回、前回と大きく変わったことがありますか。

数学調査員 前回選定時に関わっていないので何とも言えませんが、基本的な中身が変わっているようには思いませんでした。ただ、デジタルコンテンツがさらに充実していると感じています。

議長 ありがとうございます。他にご質問はありますか。  
それでは、質問は出尽くしたということで、次に進んで行きたいと思えます。調査員ありがとうございました。

#### 【調査員退出】

議長 それでは、数学の選定協議に入ります。先ほどの報告と質問を受け、採択委員の皆様からのご意見を伺いたいと思えます。ご意見をお願いいたします。

A委員 前回と比べ、全体的に二次元コードが多用されていること。これは時代の流れと考えます。この点に関して、各社とも差異はないとの報告でした。

今までも、数学的な見方、考え方を養っていくことを一番重視し選定にあたってきたことから、現在の啓林館の教科書で問題ないということであれば、継続で良いと考えます。

議長 他にご意見はございますか。

D委員 啓林館の教科書は、問題解決、大切な考え方が明記されており、生徒たちにとって自主的に学習がしやすいよう配慮されている気がします。私も継続使用で良いと思います。

議長 他にご意見はございますか。

B委員 子供の思考に沿った提示の仕方や発問がされている啓林館の教科書で良いと思っています。

議長 その他ご意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、現在使用されている教科書が最適である。とのご意見が多数と見受けられます。

したがって、現在使用している教科書を選定したいと考えますが、ご異議はありませんでしょうか。

#### 【異議なしという声】

議長 それでは、啓林館を選定することに決定いたします。

以上で数学を終わります。

続いて、理科の選定に移りたいと思います。

責任者の方の入室をお願いします。

#### 【理科調査員入室】

議長                    それでは、報告をお願いいたします。

理科調査員            調査結果の報告（選定資料に代える）

議長                    ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、ご質問がございましたらお願いします。

B委員                  小学校でアルコールランプを使わなくなったと聞きますが、どのような理由でしょうか。

理科調査員            安全面の配慮からです。加熱実験は、アルコールランプに変わり、実験用ガスコンロを使用し実験を行っております。中学校ではガスバーナーを使用しております。

B委員                  ガスバーナーなどの安全面の配慮について、教科書内で触れていますか。

理科調査員            安全面の配慮については、全ての教科書で取り扱われております。加熱のみならず、薬品の扱い方など注意事項として掲載されております。

B委員                  二次元コードなどが発達し、実験を省略するなどの傾向はありますか。

理科調査員            理科については、できるだけ本物を見て触ってという実体験が大切な教科と思っております。時にデジタルコンテンツを利用する際は、例えば、地層や宇宙など、理科室に持ってこられないものについての理解を深める場合に利用しております。

議長                    ありがとうございます。他にご質問はありますか。

                            それでは、質問は出尽くしたということで、次に進んで行きたいと思えます。調査員ありがとうございました。

**【調査員退出】**

議長                    それでは、理科の選定協議に入ります。先ほどの報告と質問を受け、採択委員の皆様からのご意見を伺いたいと思います。ご意見をお願いいたします。

A委員                前回の選定時に啓林館に変えました。その前、20年以上、大日本図書を使用していましたが、非常に間違いが多かった経緯があります。その際の同社の対応として、教育委員会にも報告もなく、適切な対応もなかったこともあり、教科書を変更しました。また、大日本図書にあつては、令和7年度検定申請を行わないと聞いていますことから、今回、選択肢には入らないと考えるのが妥当と考えます。

                          今回調査委員の報告の中で、生徒の探求心や主体性を伸ばす力を重視し、啓林館の教科書により4年間取組み、特に問題がないということであれば、このまま継続で良いと考えます。

議長                    その他ご意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

                          それでは、現在使用されている教科書が最適である。とのご意見が多数と見受けられます。

                          したがって、現在使用している教科書を選定したいと考えますが、ご異議はありませんでしょうか。

**【異議なしという声】**

議長                    それでは、啓林館を選定することに決定いたします。

                          以上で理科を終わります。

                          続いて、音楽一般の選定に移りたいと思います。

                          責任者の方の入室をお願いします。

**【音楽一般調査員入室】**

議長                    それでは、報告をお願いいたします。



音楽一般調査員 調査結果の報告（選定資料に代える）

査員

議長 ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、ご質問がございましたらお願いします。

J委員 現行の教育芸術社ですが、2年生、3年生の上下をどう使うのでしょうか。

音楽一般調査員 2年生、3年生の2年間で2冊を使用します。

査員

J委員 その使い方は、教員の裁量に任されているとの解釈でいいのですか。教員の教え方に自由度があるということでしょうか。

音楽一般調査員 特にルールがあるわけではありません。

査員

系統的に学べるように作られていると思いますが、特に洋楽と邦楽とかカテゴリー分けしているのではなく、バランスよく2年間で学べるように工夫されているのだと思います。教員の教え方に自由度もあると思います。

議長 他にご質問はございますか。

A委員 音楽は、デジタル化が関連してくることも多いと感じています。小学校は音楽を得意としていない教師が担当する場合も推察できます。教える教員側からするとデジタルコンテンツの影響はありますか。

音楽一般調査員 影響は大いにあると思います。中学校は、歌唱、器楽、創作をバランスよく教える必要があると考えていますが、合唱コンクールなどの時期になると偏る場合もあります。その場合、二次元コードを利用することで、バランスよく進めることができる上、生徒が自力で学ぶことも可能となっています。その点は良いと感じています。音楽の授業において、デジタルコンテンツは非常に活用されていると思いますし、充実してきていると感じています。

議長 他にご質問はございますか。

C委員 教育芸術社の内容で、音や音楽がどのような意味や価値を持つのか。とありますが、授業の中で音楽が世界を救うような意図の授業内容をやっているということなのでしょうか。

音楽一般調査員 様々な観点から、音楽で救われている人がいることを学ぶために掲載されていると思います。

議長 他にご質問はございますか。

D委員 現行の教科書で支障はありますか。

音楽一般調査員 特に支障があるとは聞いておりません。

議長

ありがとうございます。他にご質問はありますか。

それでは、質問は出尽くしたということで、次に進んで行きたいと思えます。調査員ありがとうございました。

#### 【調査員退出】

議長 それでは、音楽一般の選定協議に入ります。先ほどの報告と質問を受け、採択委員の皆様からのご意見を伺いたいと思います。ご意見お願いいたします。

#### 【意見なし】

議長 ご意見がございませんので、現在使用されている教科書で良いという判断でよろしいでしょうか。現在使用している教科書を選定したいと考えますが、ご異議はありませんでしょうか。

#### 【異議なしという声】

議長 それでは、教育芸術社を選定することに決定いたします。

以上で音楽一般を終わります。  
続いて、音楽器楽の選定に移りたいと思います。  
責任者の方の入室をお願いします。

**【音楽器楽調査員入室】**

議長                    それでは、報告をお願いいたします。

音楽器楽調査員      調査結果の報告（選定資料に代える）

議長                    ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、ご質問がございましたらお願いします。

J委員                  音楽の授業の中で、音楽一般と音楽器楽について、先生の裁量により進めていくと推察しますが、同じ教科書会社による整合性は、重視すべきものなのでしょうか。

音楽器楽調査員      現在、セットの教科書で利用していることから、見た目も統一性もあります。整合性もあると思います。

議長                    他にご質問はございますか。

B委員                  2社の目次を比べてみて、教育芸術社は、音楽に親しむというスタンス、教育出版は演奏の仕方を身に付けようというスタンス。明らかに両社とも主張が違うように感じます。この点、何か話題になりましたか。

音楽器楽調査員      特に話題になりませんでした。教育出版の方は、明確に器楽というカテゴリーを分けて表現していると感じました。一方で、教育芸術社は、音楽一般の教科書との関連性が感じられました。

議長                    他にご質問はございますか。

D委員 現状、今の教科書で不都合な点がありますか。

音楽器楽調査員 1冊の中に多くの教材が掲載されておりますが、実際には、取捨選択を使用しております。特に問題はないと聞いています。

議長 ありがとうございます。他にご質問はありますか。  
それでは、ご質問は出尽くしたということで、次に進んで行きたいと思  
います。調査員ありがとうございました。

**【調査員退出】**

議長 それでは、音楽器楽の選定協議に入ります。先ほどの報告と質問を受け、  
採択委員の皆様からのご意見を伺いたいと思います。ご意見お願いいたしま  
す。

**【意見なし】**

議長 ご意見がございませんので、現在使用されている教科書で良いという判断  
でよろしいでしょうか。現在使用している教科書を選定したいと考えます  
が、ご異議はありませんでしょうか。

**【異議なしという声】**

議長 それでは、教育芸術社を選定することに決定いたします。  
以上で音楽器楽を終わります。  
続いて、保健体育の選定に移りたいと思います。  
責任者の方の入室をお願いします。

**【保健体育調査員入室】**

議長 それでは、報告をお願いいたします。

保健体育調 調査結果の報告（選定資料に代える）

査員

議長 ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、ご質問がございましたらお願いします。

B委員

世の中が大きく変わってきていて、前回教科書採択後、4年たっていますが現代的な課題の扱いについて差異はありますか。

保健体育調

査員

それぞれの学習単位に関連したところで、数多く取り上げられております。各社とも大きな差は無いように思います。

議長

他にご質問はございますか。

J委員

どの教科書も、二次元コードを多く掲載しているように感じます。この二次元コードはどのように授業で扱っていますか。副読本的な扱いをするのでしょうか。

保健体育調

査員

タブレットを利用し学習に活用しています。担当教員が必要な個所を選定して使っています。時間的な制約もありますので、全部を利用するというわけでもありません。二次元コードは、資料的な扱いだけでなく、ワークシートとして利用できるものもあり、活用させてもらっています。

議長

ありがとうございます。他にご質問はありますか。

それでは、ご質問は出尽くしたということで、次に進んで行きたいと思えます。調査員ありがとうございます。

#### 【調査員退出】

議長

それでは、保健体育の選定協議に入ります。先ほどの報告と質問を受け、採択委員の皆様からのご意見を伺いたいと思えます。ご意見お願いいたします。

G委員

前回の採択から4年間で、保健体育関連で、最も大きなトピックスは、コロナ感染だと思います。各社の教科書の取り上げ方も異なっております。

大修館は、157 ページにコロナ感染症のことが取り上げられ、さらには、144、145 ページにも取り上げられています。

変わって、現行の東京書籍は、コロナを反映してる箇所があまり見当たらず、194 ページにマスクの付け方等が掲載されています。この取り扱いの違いは特徴的であると考えております。

加えて、自転車のヘルメット着用について努力義務化されましたが、教科書によっては、きちっと書かれているものとそうでないものがあります。

このあたり、選定の視点の一つとして考えても良いのではと思っております。

議長

他にご意見はございますか。

A委員

結論から言いますと、大修館がいいのかなという考えを持ちました。

先ほど報告の中にもありましたとおり、学習内容に日常生活等がわかりやすく示されているとの報告がありました。休養、睡眠、健康などの観点にも着目されております。

変わって、現在の東京書籍は、学習課題として、運動、食事、休養、睡眠の間にはどのような関連があるのかと文言が明示されています。

大修館は、課題をつかみ、自身のこれまでの経験から振り返ってみようという視点で、どのような時に疲れたか。あるいは、その時、自分の心にどのような変化があったかなど、自分の心身の状況から、課題を見出していくスタイルとなっています。また、まとめについても、知識・技能という領域、思考・判断という領域、主体的に学習に取り組むという領域を設け、2ページ程度にわたり、自分で評価するように構成されています。

このような学習を繰り返していくことによって、自分の心身の問題について考え、学び、まとめていくようなスタイル。

また、藤井聡太さん、はるな愛さんの事例を取り上げ、困難等をどう乗り越え、今活躍しているのかなど、さらに、白血病のプロサッカー選手や車椅子のバスケットボール選手等の身近な事例掲載もしています。このように子供たちに身近な存在を例示し、コメントを多く掲載されています。

その他、スマートフォンが脳に与える影響が取り上げられていること。中学校の制服について取り上げていることなど。

以上に鑑み、現在の東京書籍よりは、大修館書店の方が今の中学生にはよりあっていると考えます。

議長 他にご意見はございますか。

B委員 性の問題に着目してみますと、各社6ページ程度の分量を性について費やしていますが、大修館書店は8ページ使っています。性についての固定的な考えに気付こうという欄があり、思春期になったら異性を好きになることばかりではないという表現がされており、性的マイノリティの方の悩みまで掲載しています。改めて、中学生にこういうことを考えてもらうことが必要と感じました。

参考までに、本日の昼のニュースでも、男性が女性に性転換し、最高裁が手術をしなくても、それを認めるとの判決も出ています。そのようなことを踏まえますと、大修館の方がいいと考えます。

議長 他にご意見はございますか。

D委員 系統的に学べるという点で、現行の東京書籍がやや勝っていると感じていたところでありましたが、多様性であるとか、SDGsであるとか、現代社会の避けて通れない課題を扱っている大修館書店の方がこれからの教科書として、相応しいのではないかと考えます。

議長 他にご意見はございますか。

P委員 中学生の心の問題は、クラスに入れないとか、ストレスなど、心と体の関わりに関する問題は、非常に難しい問題と捉えています。

その観点で、4社を比較した場合、どこを選択すべきか皆さんのお考えをお教え願いたいです。

議長 皆様いかがですか。

A委員 現状の子供たちを見ていますと、心身に関わる事柄については、小中学校で具体的に取り上げていかなければいけないと考えています。

ここに提起されている内容については、決して過激なものではなく、当然扱っていかなければならない事柄と認識しております。

アメリカでの問題ではありますが、10代で自分の性に揺らぐ時期があり、その時期に外圧により、内性器等を取ってしまう子供たちが増加していると聞きます。この流れは日本にもやってくると考える方が自然。ならば事前に教えていかなければいけないのではないかと考えます。

また、不登校や自己肯定感が持てない子供たち、あるいは日常生活にストレスを感じている子供たちに対し、その対応の仕方を丁寧に教えていかなければならないのではないかと思うところです。この点は、今回、教科書採択を行う際に強く感じているところです。

議長 その他ご意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、現在使用されている教科書ではなく、新たに大修館書店が最適である。とのご意見が多数と見受けられます。

したがって、新たに大修館書店を選定したいと考えますが、ご異議はありませんでしょうか。

**【異議なしという声】**

議長 それでは、大修館書店を選定することに決定いたします。

以上で保健体育を終わります。

続いて、技術科の選定に移りたいと思います。

責任者の方の入室をお願いします。

**【技術科調査員入室】**

議長 それでは、報告をお願いいたします。

技術科調査 調査結果の報告（選定資料に代える）



員

議長 ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、ご質問がございましたらお願いします。

A委員 中学校の技術は、教科担任講師が教えることが多いのですが、教えるにあたり、教科書の違いは関係ありますか。

技術科調査員 傾向として、教育図書が基本に忠実な点に重点を置いている感じで、発展的のところまで充実しているのが開隆堂です。それを追いかけているのが、東京書籍ではないかと思います。

J委員 家庭科との整合性、関連性はありますか。

技術科調査員 つくりが似ている印象はあります。開隆堂のつくりは、幅広い対応ができますので、技術科と家庭科が揃っていると使いやすさという点では、同じ方が良いと感じています。

議長 他にご質問はございますか。

D委員 現行の教科書で不都合な点、問題点等はありませんか。

技術科調査員 特に感じておりません。前回と比べて、二次元コードが充実しており、個別的な学習に対応できるようになり非常に便利です。

議長 ありがとうございます。他にご質問はありますか。  
それでは、質問は出尽くしたということで、次に進んで行きたいと思えます。調査員ありがとうございました。

**【調査員退出】**

議長 それでは、技術科の選定協議に入ります。先ほどの報告と質問を受け、採択委員の皆様からのご意見を伺いたいと思えます。ご意見お願いいたします。

す。

**【意見なし】**

議長           ご意見がございませんので、現在使用されている教科書で良いという判断でよろしいでしょうか。現在使用している教科書を選定したいと考えますが、ご異議はありませんでしょうか。

**【異議なしという声】**

議長           それでは、開隆堂を選定することに決定いたします。  
以上で技術科を終わります。  
続いて、家庭科の選定に移りたいと思います。  
責任者の方の入室をお願いします。

**【家庭科調査員入室】**

議長           それでは、報告をお願いいたします。

家庭科調査員   調査結果の報告（選定資料に代える）

議長           ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、ご質問がございましたらお願いします。

G委員          成人年齢が引き下げられて、中学校における消費者教育はどのように扱われていますか。

家庭科調査員   各社とも消費者教育の項目があり、カードの使い方、契約、悪徳商法など学びます。

議長           ありがとうございます。他にご質問はありますか。  
それでは、ご質問は出尽くしたということで、次に進んで行きたいと思い

ます。調査員ありがとうございました。

**【調査員退出】**

議長            それでは、家庭科の選定協議に入ります。先ほどの報告と質問を受け、採  
択委員の皆様からのご意見を伺いたと思います。ご意見お願いいたしま  
す。

A委員            先ほど、技術科と一緒にのほうがいいとの報告もありましたので、開隆堂で  
良いと考えます。

議長            その他ご意見はいかがでしょうか。よろしいですか。  
それでは、現在使用されている教科書が最適である。とのご意見が出まし  
たので、現在使用している教科書を選定したいと考えますが、ご異議はあり  
ませんかでしょうか。

**【異議なしという声】**

議長            それでは、開隆堂を選定することに決定いたします。  
以上で家庭科を終わります。  
続いて、外国語の選定に移りたいと思います。  
責任者の方の入室をお願いします。

**【外国語調査員入室】**

議長            それでは、報告をお願いいたします。

外国語調査員    調査結果の報告（選定資料に代える）

議長            ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、ご質問がござい  
ましたらお願いします。

J委員 軽量、最軽量、どういう意味ですか。現行のワンワールド（教育出版）は英文の量が少なめに感じており、教える教員の裁量に左右されると思いますがどうでしょうか。

外国語調査員 重さです。6社計量しました。持ち運びのしやすさという視点です。教える教員の裁量に左右されると思いますがという点ですが、確かに裁量もあると思います。

J委員 ニューホライズン（東京書籍）の場合には、学びの仕方などが、最初の6ページに及び書かれております。学習のポイントを確かめたり、見通し、イメージなどが掲載されたりしています。先ほど先生の裁量もあると話していましたが、英語の教員からするとどちらが使いやすい教科書なのでしょうか。

外国語調査員 教員の年齢層も幅広く、いろいろな進め方があり、考え方によっても違いますので、一概には言えないと思います。

J委員 教科書によって使い方を変えていくという考え方ですか。

外国語調査員 はい。

議長 他にご質問はございますか。

G委員 教科書によって、ALTとのやりとりなどで差が生じたりするものなのでしょうか。

外国語調査員 各自治体で、ALTとの契約形態の違いもありますので、一概に全部統一した考え方は、できないと思います。ただ、教科書の違いにより、ALTとの打合せの時間に差異がでるようなことはないと思います。

議長 他にご質問はございますか。

B委員 小学校から中学校へ上がるとき、どれだけの英語力を期待していますか。1年生の教科書に日本語がある程度記載されている方が指導しやすいのでしょうか。または、英語のみで表示してあるのがいいのでしょうか。その辺のところはどうなのでしょう。

外国語調査員 一概にはわかりませんが、小中接続ということは大事にしたい点です。小学校で教えたことを、また中学校でも学習することで、ギャップが無くなるのではないかと考えています。

議長 他にご質問はございますか。

A委員 サイズが、最軽量との話がありましたが、なぜそれを採用したかという話ですが、中学校の授業を見てみますと、サイズが大きいと机からはみ出てしまい、教科書の英文を読むときに手につかない。ALTのネイティブの発音をマネするだけでなく、文章を音読すること、それを徹底すべきとの判断から小さいサイズで軽量なものを選択したのだと思います。

J委員 他の教科よりもアクティブに動いて学習する教科であるということですか。

外国語調査員 その通りです。

C委員 三省堂だけ、発音をAIが判断してくれる機能を有しており、他にはない機能と聞きます。これは、話をするのが恥ずかしい生徒さんには、良い機能だと思いますがどうですか。

外国語調査員 試してみて、確かに良い機能であると思いました。個別最適な学びにつながるものと思います。

議長 他にご質問はございますか。

D委員 安房の英語の学力は必ずしも高くないと推察します。そこで、安房の子供

の英語力を伸ばすためにはどの教科書がふさわしいと考えますか。

外国語調査員 検定を通った教科書ですので、どれもふさわしいと思います。

J委員 地方が伸び悩むところは英語。環境的な面もあると思っています。この点は、大きな課題と認識しているところです。

議長 他にご質問はございますか。

P委員 ワンワールド（教育出版）に関する副教材がなかなか出てこないと聞きます。この点現場からの意見はありませんでしたか。

外国語調査員 以前は確かに副教材が少なかったですが、最近はホームページに掲載されており、無料でダウンロードする方法となっていますので、その点は心配はないと思っています。

A委員 ワンワールドの副教材は、無償でダウンロードできるというのが売りになっています。副教材がないというのは、使う側の教員の問題と考えます。

議長 ありがとうございます。他にご質問はありますか。

それでは、質問は出尽くしたということで、次に進んで行きたいと思えます。調査員ありがとうございました。

#### 【調査員退出】

議長 それでは、外国語の選定協議に入ります。先ほどの報告と質問を受け、採択委員の皆様からのご意見を伺いたいと思います。ご意見をお願いいたします。

A委員 英語の力を伸ばそうということで、前回の選定の折り、教科書を変えたということもあり、現在、小中同じ教科書を使用しております。系統性も重視し、現在の教科書で4年が経過しています。先ほど出た、副教材については、

無償ダウンロードという方法で解決もできますことから、現状の教科書で良いと考えます。

議長 他にご意見はございますか。

J委員 英語という教科は、特殊で使い慣れるまで時間がかかるような気もします。現在4年経過したと聞きます。先生方の裁量による部分も多大と感じますので、現在の教科書を継続して利用してみる方向で良いと感じました。  
是非、英語の先生方にも頑張っていたきたいと思えます。

議長 その他ご意見はいかがでしょうか。よろしいですか。  
それでは、現在使用されている教科書が最適である。とのご意見が多数出ましたので、現在使用している教科書を選定したいと考えますが、ご異議はありませんでしょうか。

**【異議なしという声】**

議長 それでは、教育出版を選定することに決定いたします。  
以上で外国語を終わります。  
続いて、美術の選定に移りたいと思えます。  
責任者の方の入室をお願いします。

**【美術調査員入室】**

議長 それでは、報告をお願いいたします。

美術調査員 調査結果の報告（選定資料に代える）

議長 ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、ご質問がございましたらお願いします。

G委員 他の教科と比較し、美術が一番難しいと思っています。カラーユニバーサ

ルデザインの観点で、美術の場合、原作の持っている色合いなど、こういったバランスに配慮されているのですか。

美術調査員　　まず、忠実に原作に近い色合いを表現していると思われます。浮世絵に関しては、ジャパングルーといった青一色ではなく、2色、3色で表現しております。また、各社とも1年生の時、色相環を学ぶのですが、その際、色覚障害の生徒にも対応するため、言葉での説明も施されており、とても見やすい内容となっております。

議長　　他にご質問はございますか。

C委員　　生徒が興味を抱き、自分でやってみたいとか、美術館に行ってみたいと思わせる素敵な教科書だと思います。

美術調査員　　同感です。どの教科書も細かいところまで載せてくれていますので、扱う教員がどこまで扱えるかがポイントになると感じております。安房郡市では美術の教員が不足しており、この教科書を使えば、どの先生が教えても同じような教え方になるのも特徴的と感じております。特に道具の使い方に関しては、危険も伴いますので、二次元コードを活用し学習できるというのは、素晴らしいと感じています。また、美術館に行ったかのような色合い、内容で、生徒の興味をそそるものになっていると感じます。

議長　　他にご質問はございますか。

B委員　　学びの系統性という観点から、美術における系統性は技術を指すのですか。感性に系統性はそぐわないものと解しますが、その点をお教えいただけますでしょうか。

美術調査員　　美術にも系統性があり、1年生はどの教科書も基本的なこと、色々なことを学んでみようというのが中心、2年生では発想を広げよう、3年生になると社会に目を向けてみよう、このように発達段階に合わせた内容になっています。技術的な系統性と精神的な系統性を併せ持っています。



議長 他にご質問はございますか。

D委員 専門家の先生が少ない中で、どの先生も平たく教えられる教科書でなければならぬと感じます。そういった観点から今扱っている教科書で不都合な点など意見は出なかったのでしょうか。

美術調査員 とにかく今回の教科書では、二次元コードが豊富であり、技能、発想、導入全てが網羅されています。

美術の先生でなくても、講師の先生でも、教えやすいつくりになっていると感じました。学習を教える側としては、大変教えやすいものであると思います。

一方で、美術の授業は、画用紙、絵の具などの道具等が机の上に並びます。二次元コードを利用するには、常にタブレットが必要であるため、スペースの問題で二次元コードを常に使うのは難しい状況も考えられるかもしれないとの意見は出たところです。

議長 ありがとうございます。他にご質問はありますか。

それでは、ご質問は出尽くしたということで、次に進んで行きたいと思えます。調査員ありがとうございました。

#### 【調査員退出】

議長 それでは、美術の選定協議に入ります。先ほどの報告と質問を受け、採択委員の皆様からのご意見を伺いたいと思えます。ご意見お願いいたします。

G委員 現行の教科書で特段問題ないとの報告もありましたので、継続で良いと思えます。

P委員 講師の先生も教えやすいとの意見もありましたことから、現行の教科書で良いと思えます。

A委員 以前、光村図書を採択した時の理由の一つに、芸術家の作品のみならず、生徒の活動の様子や生徒自身の作品が載っているということもありました。私は光村図書でいいと思います。

議長 その他ご意見はいかがでしょうか。よろしいですか。  
それでは、現在使用されている教科書が最適である。とのご意見が多数出ましたので、現在使用している教科書を選定したいと考えますが、ご異議はありませんでしょうか。

**【異議なしという声】**

議長 それでは、光村図書を選定することに決定いたします。  
以上で美術を終わります。  
続いて、特別の教科道德の選定に移りたいと思います。  
責任者の方の入室をお願いします。

**【特別の教科道德調査員入室】**

議長 それでは、報告をお願いいたします。

特別の教科 調査結果の報告（選定資料に代える）  
道德調査員

議長 ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、ご質問ございましたらお願いします。

D委員 各社とも素晴らしい評価とのご判断で、なかなか選ぶのが難しいのですが、以前、道德ノートがある教科書とない教科書が問題になったことがあります。

今回調査員の中で、道德ノートの問題とか、35 時間分の学びの記録とかについて議論はあったのでしょうか。

特別の教科 議論はありました。例えば、日本文教出版には道德ノートがついています。

道徳調査員 日本教科書にはウェルビーイングカードというものがあり、対話の促進につながるつくり、各教科書会社で工夫がされているという議論はされました。その他、東京書籍に関しては、漫画やグラフがあり生徒が入り込みやすい、光村図書は、キャリア教育に力点を置いているように感じました。教育出版は学びの道しるべがあり、区切りながら考えやすいなど、学研は二次元コードがあり考えやすい、あかつきはキャラクターを活用し、子供の興味をそそぐ工夫がなされているなど、議論に出ました。

議長 他にご質問はございますか。

M委員 各社とも教科書のサイズが違うのですが、この取り扱いについて話題になったのでしょうか。

特別の教科 特に話題には出ませんでした。

道徳調査員

議長 他にご質問はございますか。

A委員 道徳の教科が始まった当時、読解になってはいけない。当時言われたのは、考え議論する、そのような発想がなければならない。そして文章が長くないこと。ルビもふること。難しい言葉については、説明を載せる。つまり読んで理解することに抵抗がないようにして、考えて議論するということが前提で、現在の教科書が選ばれました。

また、1時間ごとにノートがついていると先生を縛ることになるのでやめようということだったと記憶していますが、現在はどうか。

特別の教科 実際、私自身が道徳を教えていて、教材が長くないというのはありがたいです。読むことに時間をかけてしまいますと、対話に時間を取れなくなります。

また、特別支援学級で、漢字が苦手な生徒もいます。議論が主題となるため、表現がやさしい現在の教科書は、学習していてスムーズと感じています。

議長 ありがとうございます。他にご質問はありますか。

それでは、ご質問は出尽くしたということで、次に進んで行きたいと思  
います。調査員ありがとうございました。

**【調査員退出】**

議長           それでは、特別の教科道徳の選定協議に入ります。先ほどの報告と質問を  
受け、採択委員の皆様からのご意見を伺いたいと思います。ご意見お願い  
いたします。

A委員           先ほどの理由で、現行の教科書を採択した経緯もあり、現状、特段の問題  
がないということですので、現行の教科書の継続が良いと思います。

議長           他にご意見はございますか。

G委員           道徳の学習指導要領の目標は、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度、  
大変難しい目標なんですけども、もちろんこれは教科道徳だけではなくて、  
全ての教育活動を通じてやっていくことだと認識しております。

安房の中学生等を見ていて、例えば、交通ルールだったり、あるいは挨拶  
だったり、学校行事への協働的な取り組みであったり、課題になる面はまだ  
まだ存在する中、そうしたことに各学校とも一生懸命取り組んでくださっ  
てると感じております。

本当に各先生方が子供たちと一緒にあって、道徳性を養うことに対し、頑  
張ってくれていると実感しています。

よって、現場の先生方の評価を尊重しながら、教科書等の使いやすさ、使  
い勝手というものを考慮する必要があると思っています。

特段、現場において問題がないのであれば、継続が良いと思います。

議長           他にご意見はございますか。

D委員           現場の先生自身が使い勝手が良いと判断しているのであれば、継続使用で  
良いと思います。

議長

その他ご意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、現在使用されている教科書が最適である。とのご意見が多数出ましたので、現在使用している教科書を選定したいと考えますが、ご異議はありませんでしょうか。

**【異議なしという声】**

議長

それでは、教育出版を選定することに決定いたします。

以上で特別の教科道徳を終わります。

続いて、附則9条の特別支援の選定に移りたいと思います。

責任者の方の入室をお願いします。

**【特別支援調査員入室】**

議長

それでは、報告をお願いいたします。

特別支援調  
査員

調査結果の報告（選定資料に代える）

議長

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、ご質問がございましたらお願いします。

B委員

これは4冊の中から選ぶことではなく、全部採択されても良いかということですか。

特別支援調  
査員

はい。

議長

ありがとうございます。他にご質問はありますか。

それでは、質問は出尽くしたということで、次に進んで行きたいと思えます。調査員ありがとうございました。

**【調査員退出】**

議長                    それでは、附則9条の特別支援の選定協議に入ります。先ほどの報告と質問を受け、採択委員の皆様からのご意見を伺いたと思います。ご意見お願いいたします。

D委員                    4冊とも専門の先生が選んだ教科書であり、素晴らしいものと思います。全て採用でよろしいと思います。

議長                    その他ご意見はいかがでしょうか。よろしいですか。  
                              それでは、4冊、全て選定との意見が出ております。全て選定したいと考えますが、ご異議はありませんでしょうか。

**【異議なしという声】**

議長                    それでは、4冊全てを選定することに決定いたします。  
                              以上で附則9条の特別支援を終わります。

議長                    以上で、全ての選定が終わりました。皆様のご協力により、無事に終了できました。長時間にわたりありがとうございました。  
                              これで、議長の任を解かせていただきます。それでは、事務局、お願いします。

事務局                    議長、ありがとうございました。  
                              引き続き、事務局より4点ほど連絡します。  
                              1点目です。守秘義務と情報公開についてです。  
                              教科書採択に関しては、公正の確保という点で、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静ひつな審議環境を確保する必要があります。その点で今回、規約に則り非公開となりました。  
                              本日の結果についても、その他、知り得た内容についても、9月始めに行う議事録等の公開日まで守秘義務が課されております。もし問い合わせがありましたら、「鋸南町の事務局へ問い合わせてください」とお答えください。  
                              また、本日の資料については、回収します。全てそのまま机上に置いておいてください。

情報公開については、速やかに事務処理を進め、9月始めに議事録等を町のホームページで公開いたします。

2点目です。本日の旅費の領収書については、受付の事務局まで提出をお願いします。

3点目です。議事録署名人のF委員、P委員へは、議事録が完成しましたら、確認、署名をいただくことになります。後日、改めて連絡を差し上げます。

4点目です。本日の選定結果について、通知文と調査報告書を各教育委員会へ送付します。各教育委員会は、選定結果をもとに採択を行い、事務処理を期限内に進めてください。

事務局

それでは、以上をもちまして、第2回令和7年度使用教科用図書安房採択地区協議会を閉会いたします。ありがとうございました。